



第2章

計画の基本的な考え方





基本理念

こどもたち一人ひとりが主人公

～誰もがみんな キラリ☆と光る 出雲力～

こどもたち誰もが、無限の可能性を持った、
キラリと光る、出雲の力「出雲力」です。

こども一人ひとりが
夢と希望を持てる
自分らしく笑顔でいられる
主人公となるまちをめざします。



「出雲力」とは…

「出雲」の持つあらゆる力を結集したものであり、「出雲」ならではの価値（オンリーワンのブランド力）、そして、「出雲」に誇りと愛着を持ち、人と人とのつながり（ご縁）を大切にする、「出雲」に関係する全ての人の持つ力

出雲市総合振興計画「出雲新話2030」では、

まちづくりの将来像について以下のように示しています。

この将来像を具現化するために、本計画では、こども施策のめざす姿を設定しました。

**「出雲力」で夢☆未来へつなげ
誰もが笑顔になれるまち**

「出雲力」で

夢や希望を持ち活躍できるまち

未来へつづく持続可能なまち

多様性を尊重し、誰一人取り残さず共に生きるまち

誰にも“ぴったり”な暮らしやすいまち

出雲を訪れる人たちが何度も来たいと思うまち

誰もが自然と笑顔になれるまち

をめざします。

I 基本理念と基本方針

基本理念

こどもたち一人ひとりが主人公

この基本理念を踏まえて、本計画では、以下の

4つの基本方針のもとでこども施策を進めます。

4つの基本方針

1

こどもの権利が
保障され、
こどもが意見を言える
まちづくり

- ◆ こどもを権利の主体として認識し、多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こどもの今とこれからの最善の利益を図ります。
- ◆ こどもや子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていきます。

2

ライフステージに応じた
切れ目のない
子育て支援

- ◆ こどもや子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援します。

※ライフステージのイメージについては、P52、53参照

3

全てのこどもが
健やかに成長できる
まちづくり

- ◆ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこどもが幸せな状態で成長できるようにします。

4

こども・子育てに
やさしい
まちづくり

- ◆ 若い世代の生活基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って、結婚・子育てに関する希望の形成と実現をさまたげるものを取り除きます。
- ◆ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視します。

II 施策の体系

基本方針	取組内容
1 こどもの権利が保障され、こどもが意見を言えるまちづくり	① こどもの権利の啓発と学習機会の充実 児童虐待防止の啓発・研修、ヤングケアラーの理解促進、障がい者理解教育の推進、同和問題学習・人権学習の充実 など
	② こどもの意見表明の機会の確保 高校生アンケート、中学生サミット、市長による中学校訪問、こどもの意見を反映させる仕組みづくり など
2 ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援	① 妊娠期の支援 こども家庭センター、ファミリーサポートセンター、妊婦健康診査、家事育児訪問サポート事業、妊婦等包括相談支援事業、妊婦教室 など
	② 出産期の支援 乳児家庭全戸訪問事業、妊婦・乳幼児健康相談、産後ケア事業、産婦健康診査、子育て短期支援事業 など
	③ 乳幼児期の支援
	(1) 安心してこどもを産み育てられる環境づくり 子育て支援センター、保育所・幼稚園・認定こども園（延長保育、預かり保育、病児・病後児保育、こども誰でも通園制度、育児相談 等）、子育てサークル、子育てサポーター事業 など
	(2) 幼児教育の充実・育ちの環境 保幼小連携の取組、幼児教育指導員の配置、幼稚園・保育所等の施設整備、ブックスタート事業、親子のきずなはぐみ事業 など
	④ 学童期・思春期の支援
	(1) こどもの生きる力の育成 ふるさと教育・キャリア教育、こどもの安全対策（防犯教室、ネットトラブル研修 等）、高校生の就職支援 など
	(2) 学力の向上・学びの環境 ICT 活用教育、英語指導助手・外国語指導助手の派遣、放課後学習等支援事業、読書活動の推進、芸術・文化・スポーツ活動の振興 など
	(3) 居場所づくり・仕事と子育てが両立しやすい環境づくり 放課後児童クラブの充実、放課後子ども教室の開設、保育所等での小学生受入れ、子ども食堂への助成 など
	(4) 不登校やいじめなど困難や悩みを抱えるこどもへの支援 教育支援センター、不登校相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置、いじめ等相談窓口の設置 など
	⑤ 青年期の支援 出雲市子ども・若者支援センターによる相談支援、大学生等の就職支援、福祉総合相談支援事業 など

基本方針	取組内容
③ 全てのこどもが 健やかに 成長できる まちづくり	① こどもの貧困や虐待・ヤングケアラーに関する取組 こどもの学習・生活支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、児童虐待相談、ヤングケアラー相談窓口、子育て世帯訪問支援事業 など
	② 発達支援、障がい児への支援 心理相談員等による巡回訪問、年中児発達相談事業、就学相談、特別支援教育の推進、通級指導教室の充実、医療的ケア児の支援 など
	③ 外国にルーツを持つこどもの支援 外国籍児童加配職員雇用補助事業、多文化子育て支援事業、日本語指導員・日本語指導補助員の配置、外国人住民の就職支援 など
	④ こどもの健康・体力づくり 乳幼児健康診査、乳幼児相談、健康教育、子育てひろば、食育のまちづくり事業、感染症対策 など
④ こども・子育てに やさしい まちづくり	① 子育てしやすい社会環境づくり
	(1) 生活の基盤となり将来に希望が持てる雇用の場の確保等 企業の誘致促進 など
	(2) 出会い・結婚支援、移住・定住支援 男女の出会いの場の創出、結婚相談、新婚世帯・子育て世帯への移住・定住支援 など
	(3) 働きやすい職場環境づくり ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画、女性活躍の普及啓発 など
	(4) 保育所等こども・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援 保育士確保・定着化支援、教員の授業力の向上 など
	(5) こども・子育て世帯に向けた情報発信（SNSの活用等） LINE や子育てアプリ、ホームページ、子育てガイドブック等による子育て情報の発信 など
	(6) 地域や市全体でこどもや子育てを応援する意識の醸成 青少年育成活動、いずも子どもウィークの実施 など
	(7) デジタルを活用した子育て世帯への支援 各種手続きのオンライン化、デジタルを活用した窓口対応 など
	② 子育て当事者（親・保護者）への支援
	(1) ひとり親・女性への支援 母子・父子自立支援員の配置、児童扶養手当、女性相談 など
	(2) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 不妊・不育症治療費助成、妊婦のための支援給付、乳幼児・子ども医療費助成、児童手当、保育料等の減免、就学援助制度、奨学金制度、しまね子育て応援パスポート「こっころ」の交付 など
	③ こどもの安全・安心の確保 通学路の危険箇所の点検実施、消費生活相談の実施、公園（遊具等）、文化・スポーツ施設の改修 など

